

吸収分割に係る事前備置書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面)

2024 年 1 月 29 日

株式会社ウィルグループ

2024年1月29日

吸収分割に係る事前開示事項

東京都中野区本町一丁目32番2号
ハーモニータワー27階
株式会社ウィルグループ
代表取締役社長 角 裕一

当社は、DXHUB株式会社（本店所在地：京都府京都市下京区中堂寺栗田町93番地京都市リサーチパーク6号館2階。以下「承継会社」といいます。）との間で、2024年1月24日付けで締結した吸収分割契約に基づき、同年3月1日（予定）を効力発生日として、当社が営む外国人労務管理システム「ビザマネ」事業に関する権利義務（以下「本件事業」といいます。）を、承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」といいます。）を行うことといたしました。

本件吸収分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項第2号）

2024年1月24日付け吸収分割契約の内容は、添付1のとおりです。

2. 吸収分割の対価についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号）

本件吸収分割に際して、承継会社は当社に対して、分割対価として金45,000,000円を支払います。

この対価は、当社が、独立当事者である承継会社との真摯な交渉に基づき決定した価格であり、相当であると判断しております。

3. 承継会社に関する事項（会社法施行規則第183条第4号）

(1) 承継会社の計算書類等の内容

承継会社の最終事業年度に係る計算書類等は添付2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当すべき事項はありません。

4. 当社に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 5 号）

当社の最終事業年度の末日（2023 年 3 月 31 日）後に生じた重要な財産処分、重大な債務の負担
その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象について、該当すべき事項はございません。

5. 本件吸収分割の効力発生日以降における当社の債務及び承継会社の債務（本件吸収分割により 承継されるものに限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 183 条第 6 号）

(1) 当社の債務の履行の見込みについて

当社の 2023 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額は 25,490 百万円、負債の額は 12,127
百万円、純資産の額は 13,362 百万円であり、その後、当社の債務の履行の見込みに支障を来すよ
うな事象は生じておりません。

本件吸収分割により、当社が承継会社に対して承継させる資産の額は簿価ベースで 342,210 円、
負債の額は 0 円となる見込みです。

また、本件吸収分割の効力発生日までに当社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態
は現在のところ予測されていません。

そのため、本件吸収分割後における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに当社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、当社の負担する債務に
ついては、本件吸収分割の効力発生日以降も、履行の見込みがあると判断しております。

(2) 承継会社の債務の履行の見込みについて

承継会社の 2023 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額は 674,351 千円、負債の額は
509,825 千円、純資産の額は 164,526 千円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じてお
りません。

上記(1)で述べたとおり、本件吸収分割により、承継会社が当社から承継する資産の額は簿価
ベースで 342,210 円、負債の額は 0 円となる見込みです。

また、本件吸収分割の効力発生日までに承継会社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じ
る事態は現在のところ予測されていません。

そのため、本件吸収分割後における承継会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込み
です。

以上の点、並びに承継会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、承継会社が当社か
ら承継する債務については、本件吸収分割の効力発生日以降も、履行の見込みがあると判断して
おります。

以 上

- ・添付1 吸収分割契約書（写し）
- ・添付2 承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

添付書類 1

本吸収分割契約書



吸収分割契約書

株式会社ウィルグループ（以下「分割会社」という。）及びDXHUB株式会社（以下「承継会社」という。）は、分割会社が承継会社に対し、対象事業（第1条に定義する。）に関して有する権利義務を承継させる吸収分割（以下「本会社分割」という。）について、以下のとおり吸収分割契約（以下「本分割契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

分割会社は、本分割契約の定めに従い、本効力発生日（第3条に定義する。）をもって、分割会社が営む外国人労務管理システム「ビザマネ」に関する事業（以下「対象事業」という。）に関して有する第4条第1項に規定する権利義務を承継会社に承継させ、承継会社はこれを承継する。

第2条（分割当事会社の商号及び住所）

本会社分割における分割会社及び承継会社の商号及び住所は以下のとおりである。

(1) 吸収分割会社

商号 株式会社ウィルグループ

住所 東京都中野区本町一丁目32番2号

(2) 吸収分割承継会社

商号 DXHUB株式会社

住所 京都府京都市下京区中堂寺粟田町93番地
京都リサーチパーク6号館2階

第3条（効力発生）

本会社分割が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2024年3月1日とする。ただし、本会社分割の手續上の必要性その他の事由により必要な場合には、分割会社及び承継会社が協議し合意の上、変更することができる。

第4条（承継する権利義務）

1. 本会社分割により分割会社から承継会社に承継される資産、債務、契約その他の権利義務は、本効力発生日において対象事業に属する別紙「承継権利義務明細表」記載の権利義務とする。
2. 分割会社から承継会社に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。
3. 分割会社は、承継会社に対し、本分割契約締結日及び本効力発生日において、承継する契約、債権、債務について事前に開示された情報がいずれも重要な点において真実かつ正確であり、かつ、本会社分割の実行に重大な悪影響を及ぼす事由若しくは事象に関する情報であって承継会社に開示

されていないものがないことを表明し、保証する。

第5条（分割対価）

承継会社は分割会社に対して、本会社分割の対価として金 4500 万円を効力発生日限り、分割会社が別途指定する銀行口座に振り込む方法により、支払う。

第6条（株主総会承認等）

分割会社及び承継会社は、本効力発生日の前日までに、株主総会における本分割契約の承認その他関連法令により必要となる手続を行うものとする。ただし、分割会社は、会社法 784 条第 2 項の定めにより、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収分割を行う。

第7条（善管注意義務）

分割会社は、本分割契約締結後、本効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって対象事業に係る業務の執行及び財産の管理を行うものとし、対象事業に重大な影響を及ぼす行為を行う場合は、あらかじめ承継会社の承諾を得て行うものとする。

第8条（競業禁止義務）

分割会社は、本効力発生日から 2 年を経過する日までの間、直接又は間接に、対象事業と実質的に競合する事業を行わないものとする。

第9条（損害賠償）

分割会社及び承継会社は、相手方の責めに帰すべき事由に基づく本分割契約に基づく義務の違反（第 4 条第 3 項の表明保証違反を含む。）により、損害を被ったときは、本効力発生日から 6 ヶ月以内の請求であり、かつ、損害額が 100 万円を超える場合に限り、第 5 条に定める分割対価の 30% に相当する金額を上限として、相手方に対し、損害賠償を請求できるものとする。

第10条（解除）

分割会社及び承継会社は、相手方が本分割契約に基づく重大な義務に違反した場合（第 4 条第 3 項の表明保証違反を含む。）において、書面により是正を求める旨の通知を行った後、相当期間を経過してもなお当該違反が是正されないときは、本効力発生日前に限り、本分割契約を解除することができる。

第11条（本分割契約の変更等）

分割会社及び承継会社は、本分割契約の締結後、本効力発生日に至る間に、分割会社又は承継会社の財産その他の権利義務又は経営状況に重大な悪影響が生じたときには、分割会社及び承継会社の合意により、本分割契約に定める条件を変更し、又は本分割契約を解除することができる。

第12条（協議事項）

本分割契約に定める事項のほか、本会社分割に関し必要な事項は、本分割契約の趣旨に従い、分割会社及び承継会社が協議の上定める。

第13条（専属的合意管轄）

本分割契約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上を証するため、本分割契約書2通を作成し、本分割契約の当事者が各1通を保有する。

2024年1月24日

分割会社 東京都中野区本町一丁目32番2号
ハーモニータワー27階
株式会社ウィルグループ
代表取締役社長 角 裕一



承継会社 京都府京都市下京区中堂寺栗田町93番地
京都リサーチパーク6号館2階
DXHUB株式会社
代表取締役社長 澤田 賢二



承継権利義務明細表

承継会社が、分割会社から承継する対象事業に属する資産、債務その他の権利義務は次のとおりとする。

1. 承継する資産

- (1) 対象事業に属する下記 URL のサイト（以下「本件サイト」という。）に関して、分割会社が有するドメイン、プログラム（ソースコードを含む。）、デザイン、データ、コンテンツ及びこれらの使用に必要なパスワード情報
 - ① ビザマネ【URL：https://visamane.jp/application-system/】
 - ② ビザマネ【URL：https://app.visamane.jp/login】
 - ③ ビザマネ【URL：https://visamane.zendesk.com/hc/ja】
 - ④ アワマネ【URL：https://mng.hourmane.com/login】
- (2) 対象事業に属する「ビザマネ」及び「アワマネ」のアプリケーションソフトウェア（以下「本件アプリ」という。）に関して、分割会社が有するプログラム（ソースコードを含む。）、デザイン、データ、コンテンツ及びこれらの使用に必要なパスワード情報（以下本件サイトのプログラム等と総称して「本件プログラム等」という。）
- (3) 本件サイト、本件アプリ及び本件プログラム等に関して分割会社が有する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）
- (4) 本件サイト、本件アプリ及び本件プログラム等に関し、分割会社が有する本件事業に関する「ビザマネ」及び「アワマネ」サービスの会員その他取引先の情報（過去の営業先リスト及び営業履歴に関する情報を含む。）及び外国人労働者の情報（在留カード情報を含む。）
- (5) 対象事業に属する以下の商標権
 - ① 商標権者 株式会社ウィルグループ
商標 ビザマネ
登録番号 第 6506288 号
登録日 令和 4 年 1 月 28 日
 - ② 商標権者 株式会社ウィルグループ
商標 ✓ビザマネ
登録番号 第 6510174 号
登録日 令和 4 年 2 月 7 日
- (6) 対象事業に属する以下の出願済み特許に関する権利
出願人 株式会社ウィルグループ
発明の名称 就労可否判定装置、就労可否判定システム、端末及びプログラム
出願番号 2022-108508
出願日 令和 4 年 7 月 5 日

2. 承継する債務

下記3の承継する契約に基づく債務以外には特になし。

3. 承継する契約

分割会社が締結し、かつ本効力発生日の前日の終了時において効力を有する対象事業に属する以下の契約に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務（ただし、効力発生日の前日までに既に発生している金銭債権及び金銭債務を除く。）。

- (1) 「ビザマネ」サービスの会員との契約
- (2) 「アワマネ」サービスの会員との契約
- (3) 「ビザマネ」サービスに関するアマゾンウェブサービスジャパン合同会社との2020年2月12日付けサービス利用規約
- (4) 「ビザマネ」サービスのカスタマーサポート等に関する株式会社エレクトとの2021年3月1日付けZendeskライセンス契約

なお、対象事業に属する雇用契約並びにシステム保守契約及びリース契約については、一切承継しない。

以 上



添付書類 2

承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

事業報告

2022年4月1日から
2023年3月31日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による影響により厳しい状況が続いていましたが、ワクチン接種が進んだこと等により新型コロナウイルス感染症拡大も収束の兆しが見えたことから、社会・経済活動も回復の兆しが見られ、水際対策の緩和によりインバウンド市場もコロナ渦前の水準にまで回復しつつあります。

このような経済環境のもと、JP Smart 事業では中核サービスである訪日外国人向けの多言語サポート付き通話 SIM カード「JP Smart SIM」やモバイル WiFi「JP Smart WiFi」のさらなる販売強化に取り組んでまいりました。

ビジネスソリューション事業では、国内代理店として No.1 の導入実績を持つ名刺管理サービス Sansan の導入・運用支援の契約獲得が順調に推移したほか、インボイス制度・電子帳簿保存法に対応した Bill One の導入・運用支援も順調に契約を獲得することができました。また、当社の「最新のデジタル技術と人、企業をつなぐ HUB となりよりよい未来をつくる」という経営理念のもと、DX 導入に対して「何から着手して良いかわからない」、「DX 導入を担える人材が社内にはいない」などの理由から DX 導入に踏み切れない地方企業や中小企業、ベンチャー企業等に対する DX 導入支援事業の研究開発についても前年度から引き続き取組を続けております。

以上の結果、当期の売上高は、前期に比べ 51 百万円増加の 635 百万円となり、営業利益は前期に比べ 31 百万円増加の 12 百万円、経常利益は前期に比べ 14 百万円増加の 13 百万円となりました。また特別利益として投資有価証券売却益 8 百万円、特別損失として固定資産除却損 1 百万円等を計上した結果、税引前当期純利益は前期に比べ 20 百万円増加の 18 百万円、当期純利益は前期に比べ 21 百万円増加の 18 百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

主な設備投資として、DX人材求人サービスWEBサイトを新設いたしました。設備投資額は13百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において新たな資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区分	第5期	第6期	第7期	第8期 (当事業年度)
売上高(百万円)	594	649	584	635
経常利益(百万円)	35	△9	△1	13
当期純利益(百万円)	30	△31	△3	18
1株当たり当期純利益(円)	1,411.94	△1,228.09	△124.20	698.88
総資産(百万円)	735	683	605	674
純資産(百万円)	179	177	127	164

(注1) 損失については△で記載しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済み株式総数により算定しております。

(注3) 第5期の2月に、当社(旧ジェイピーモバイル株式会社)は株式会社イメージワークスを吸収合併しております。第5期の損益は株式会社イメージワークスの2月~3月の2か月分を取り込んだ数値であります。

(5) 対処すべき課題

①事業の拡大、収益の確保

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類に移行されたことにより、訪日外国人観光客はコロナ渦前の水準に回復することが見込まれます。このような状況下のなか、JP Smart 事業においては訪日外国人観光客向けサービス販売をコロナ渦前の水準までにまずは回復させ、その後さらなるサービス販売を拡大することが重要な課題であると考えております。この課題に対処するため新たなサービスの開発・販売をより一層推進し、事業の拡大及び収益の確保を図っていくほか、日本の文化や生活様式、観光名所等の情報を多言語で発信する当社情報サイトをバージョンアップし、外国人観光客や在留外国人の生活を支援する外国人支援事業も強化してまいります。

さらには当社の継続的な成長・発展には、既存事業である JP Smart 事業、ビジネスソリューション事業のさらなる強化に加え、新たな事業の開拓が欠かせないものであると考えております。当社が次の核になると位置付けている事業は、DX 導入に対して「何から着手して良いかわからない」、「DX 導入を担える人材が社内にはいない」などの理由から DX 導入に踏み切れない地方企業や中小企業、ベンチャー企業等に対する DX 導入支援事業であります。当事業に関連する取組として、「DX HUB SUMMIT」の定期開催を通じた最新の DX 関連ツールの情報発信、ビジネスパーソン向けに IoT を軸とした最新動向や活用事例などわかりやすく情報発信するサイト「IoTBiz」を通じた DX 関連記事の継続的な掲載に取り組んでまいります。そのほか、多くの地方企業や中小企業等が抱えている IT 人材不足の課題を解決するためのサービスとして、IT 領域への就業や転職を希望する人材を IT 人材採用を希望する企業に対して紹介する IT に特化した人材紹介サービス「D CAREER (D キャリ)」を通じて DX 人材を必要としている企業に対して有能な DX 人材を紹介することにより社会に貢献する取り組みを行ってまいります。

②コンプライアンスの徹底

コンプライアンスは経営の根幹をなすものであり、その徹底無くして当社の継続的な成長は望めません。コンプライアンスを推進するために代表取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、原則として年に2回のコンプライアンス委員会において情報共有を行っているほか、役員及び従業員に対するコンプライアンス研修等を通じた継続的な啓蒙活動を行っております。

③コーポレートガバナンス・コードへの対応

将来株式上場する場合に備え、コーポレートガバナンス・コードへの適切な対応を図ってまいります。

④危機管理への対応

当社を取り巻く様々なリスクを事前に認識・評価し、リスクが顕在化しないよう、適切な対応を実施してまいります。

⑤人材の確保・教育、働きやすい職場環境の整備、ダイバーシティの推進

効率経営を目指し、従業員の生産性向上、少数精鋭体制の確立のため、従業員教育の強化、有能な人材の確保に努めてまいります。

次世代経営者及び次世代幹部候補者の育成に努めるとともに、女性従業員を含めた多様な人材の育成に努めてまいります。また、従業員にとって働きやすい職場となるよう、

環境整備に努めてまいります。

⑥品質維持への対応

労働災害、サービスクレームゼロを目指し、日ごろからの管理の徹底、発生時の原因追及及び対策実施を徹底してまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

当社は 2022 年 11 月 30 日にジャパンアクセス株式会社の発行済株式の全てを取得し 100%子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容

①JP Smart 事業

外国人労働者・留学生向け多言語サポート付き通話 SIM カード「JP Smart SIM」、モバイル Wifi「JP Smart Wifi」の提供、業界シェア率 No1 の「民泊 WiFi」や、レンタルスペース事業者様向けの「レンタルスペース WiFi」、IoT 事業者様向けの「JP SMART IoT」など、通信サービスを多数展開しております。

②ビジネスソリューション事業

Sansan の導入・運用支援を中心に、お客さまのお役に立てるクラウドサービスの導入支援事業を行っております。

③DX 人材紹介事業

DX 人材に特化した求人を発見できる人材紹介サービスを行っております。

(8) 主要な営業所 (2023 年 3 月 31 日現在)

本社 京都府京都市下京区
東京オフィス 東京都渋谷区

(9) 従業員の状況 (2023 年 3 月 31 日現在)

従業員数	前期末比増減
34 名	1 名増

(注) 上記には、臨時従業員は含めておりません。

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金額
	百万円
株式会社関西みらい銀行	60
株式会社三井住友銀行	41
株式会社滋賀銀行	31
株式会社みずほ銀行	20
株式会社京都銀行	0

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は株式上場に向けて、業務の適正を確保するための体制等の整備を進めているところであるため、該当事項はありません。

3. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

4. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

6. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目		金額	科目		金額
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金		244,484	買掛金		80,723
売掛金		147,621	1年内返済予定の長期借入金		20,690
商貯蔵品		3,571	未払費用		19,838
前払費用		550	未払法人税等		14,977
前払費用		554	未払消費税等		580
その他引当金		155,903	契約負債		9,072
		8,820	前受り金		188,587
		-5,413	預賞引当金		14,867
固定資産		118,256	賞与引当金		813
有形固定資産		1,078	ポインツ引当金		12,789
建物附属設備		0	その他の負債		2,856
工具器具及び備品		859	固定負債		3,828
レンタル用資産		218	長期借入金		140,012
無形固定資産		20,906	資産除去債務		133,614
ソフトウェア		17,038	繰延税金負債		990
ソフトウェア仮勘定		3,867	その他の負債		1,212
投資その他の資産		96,271	負債合計		4,383
投資有価証券		23,258			509,015
出資		50	純資産の部		
関係会社株		64,000	株主資本		164,415
長期前払費用		1,416	資本金		100,000
その他		7,547	資本剰余金		106,347
			資本準備金		100,254
			その他資本剰余金		6,092
			利益剰余金		-42,740
			固定資産圧縮積立金		1,600
			繰越利益剰余金		-44,340
			評価・換算差額等		918
			その他有価証券評価差額金		918
			純資産合計		164,525
資産合計		674,350	負債・純資産合計		674,350

損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		635,720
売 上 原 価		209,300
売 上 総 利 益		426,420
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		413,581
営 業 利 益		12,838
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	28	
助 成 金 収 入	2,668	
そ の 他	130	2,826
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,037	
借 入 保 証 料	1,354	
そ の 他	41	2,433
経 常 利 益		13,232
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8,523	8,523
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,880	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	950	2,830
税 引 前 当 期 純 利 益		18,925
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	580	
法 人 税 等 調 整 額	187	767
当 期 純 利 益		18,158

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金					
当事業年度期首残高	100,000	100,254	6,092	106,347	1,600	-62,498	-60,898	145,448	-17,774	-17,774	127,673
事業年度中の変動額											
当期純利益						18,158	18,158	18,158			18,158
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									18,693	18,693	18,693
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	18,158	18,158	18,158	18,693	18,693	36,852
当期末残高	100,000	100,254	6,092	106,347	1,600	-44,340	-42,740	163,606	918	918	164,525

個別注記表

2022年4月1日から
2023年3月31日まで

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - a. 関係会社株式
移動平均法による原価法
 - b. その他有価証券
 - ア) 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ) 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - a. 商品
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - b. 貯蔵品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - a. 建物、建物附属設備
定額法によっております。
 - b. 工具器具及び備品、レンタル用資産
主に定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8年
工具器具及び備品	3年～15年
レンタル用資産	3年～5年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - (3) ポイント引当金
販売促進のため顧客に対して付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、過去の使用実績率に基づき翌事業年度以降に使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
当社は主にMVNO事業として通信サービスの提供、代理店事業としてSaaSサービスの提供、DX人材紹介事業を行っており、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。
当社が代理人としてサービスの販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 25,982 株
2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
3. 当事業年度末の株式引受権に係る株式の種類及び総数
該当事項はありません。
4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び総数
該当事項はありません。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
役務提供収入（総額処理）	543,811
代理店収入（純額処理）	67,588
その他	24,321
顧客との契約から生じる収益	635,720
その他の収益	-
合計	635,720

2. 収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は5,221千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額及び比率等については、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細 (単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	0	-	-	-	0	8,074
	工具器具及び備品	1,274	162	-	577	859	4,672
	レンタル用資産	2,524	-	-	2,305	218	30,900
	計	3,798	162	-	2,882	1,078	43,647
無形 固定資産	ソフトウェア	7,697	15,550	1,880	4,328	17,038	19,134
	ソフトウェア仮勘定	-	18,992	15,125	-	3,867	-
	計	7,697	34,542	17,005	4,328	20,906	19,134

注1: 工具器具及び備品の増加は、パソコンの取得によるものであります。

注2: ソフトウェアの増加は、DX人材求人サイトの取得によるものであり、減少はSummit常設サイトの除却によるものであります。

注3: ソフトウェア仮勘定の増加及び減少の主な要因は、DX人材求人サイトの取得及び本勘定への振替によるものであります。

2. 引当金の明細 (単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,952	5,413	3,952	5,413
賞与引当金	7,864	12,789	7,864	12,789
ポイント引当金	114	2,856	114	2,856

3. 販売費及び一般管理費の明細 (単位:千円)

科目	金額	摘要
役員報酬	21,220	
給料手当	136,189	
賞与引当金繰入	24,524	
法定福利費	23,352	
旅費交通費	6,521	
福利厚生費	633	
通信費	2,971	
販売手数料	29,412	
荷造運賃	5,133	
広告宣伝費	29,197	
販売促進費	6,517	
交際費	3,944	
会議費	690	
水道光熱費	1,624	
消耗品費	2,062	
租税公課	477	
新聞図書費	65	
採用教育費	3,927	
決済手数料	28,898	
支払手数料	1,174	
他社サービス利用料	25,698	
諸会費	961	
リース料	51	
外注費	5,116	
業務委託費	19,400	
支払報酬料	7,274	
地代家賃	9,435	
保険料	179	
修繕維持費	55	
事務用品費	1,084	
減価償却費	7,210	
貸倒繰入額	1,460	
ポイント引当金繰入	2,742	
貸倒損失	4,368	
計	413,581	

監査報告書

私たち監査役は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年6月20日

DX HUB 株式会社

監査役

辻 高史 

監査役

大久保 幸治 